○議長（稲葉昭宏君）　休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後　１時４５分）

◎議案第６６号の上程、説明、質疑

○議長（稲葉昭宏君）　日程第 10、議案第 66 号　平成 27 年度松崎町一般会計歳入歳出決算の認定についての件を議題といたします。

議会事務局長をして議案の朗読をいたさせます。

○議会事務局長（新田徳彦君）　朗読いたします。議案第66号　平成27年度静岡県賀茂郡松崎町一般会計歳入歳出決算について、地方自治法第233条第３項の規定により、松崎町監査委員の意見を添え、本町議会の認定を求めます。平成28年９月６日提出、松崎町長　齋藤文彦。

以上でございます。

○議長（稲葉昭宏君）　提出者から提案理由の説明を求めます。

○町長（齋藤文彦君）　議案第 66 号は、平成 27 年度松崎町一般会計歳入歳出決算の認定についてであります。

詳細は担当課長をして説明します。

○議長（稲葉昭宏君）　会計管理者は演壇で説明をお願いします。

（会計管理者 山本稲一君　提案理由説明）

○議長（稲葉昭宏君）　以上で提案理由の説明を終わります。

ここで監査委員であります福本栄一郎議員より発言を求められていますので、許可します。

（６番　福本栄一郎君　登壇）

○６番（福本栄一郎君）　議長より発言の許可をいただきましたので、監査委員としての決算審査の報告を申し上げます。

地方自治法第233条第２項の規定により、町長から審査に付されました平成27年度松崎町一般会計歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書及び各基金の運用状況を示す書類について、関係法令に準拠して調製されているか、財政運営は健全か、あるいは財産の管理は適正か、さらに、予算が適正かつ効率的に執行されているかなどを主眼におき、関係諸帳簿及び証拠書類等の照合など、審査手続を実施したところ、その出納は適正かつ正確なるものと認められました。

また、本日の報告にありました地方公共団体の財政健全化に関する法律第３条第１項の規定

に基づき、健全化判断比率の審査をしたところ黒字決算で、各比率とも基準値を下回り、良好な状態にあると認められました。

つきましては、地方自治法第233条第３項及び地方公共団体の財政の健全化に関する法律第３条第１項の規定によりまして、各審査意見書を提出しましたが、意見書は既に皆様のお手元に配付されておりますので、朗読は省略して、決算審査の報告に代えさせていただきます。

以上でございます。

○議長（稲葉昭宏君）　以上で監査委員の監査報告を終わります。

これより質疑に入りますが、質疑の方法についてお諮りいたします。

質疑はまず、歳入から歳出の125ページの農林水産業費まで。次に、歳出の125ページの商工費から最後の予備費まで。そしてまた総括という３段階で進めてまいりたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（稲葉昭宏君）　異議なしと認めます。

よって、質疑はこの３区分に従って進めてまいります。

申し上げます。質疑は資料名、ページ数、節の区分を明示し、要領良く的確な質疑をしていただきたいと思います。

また、答弁者に申し上げます。答弁者も資料名、ページ数を示し、簡潔でわかり易い答弁をお願いしたいと思います。

まず、歳入から歳出の125ページ、農林水産業費までの質疑を許します。

質疑はありませんか。

○１番（伴　高志君）　最初、５ページ、歳入の最初の町税とところで、ここはいつも問題になりやすいかもしれないですけれども、町民税と固定資産税の収入未済額と不納欠損額というのがあるんですけれど。これを、追及するということよりも、こういう状況が生まれてしまっているということについて・・、やっぱり町民税だとか、あと、やっぱり・・、そうですね、国民健康保険もそうなんですけれども、なかなか高くて払えないというような、そういう事情もあるかと思うんですけれども。まず確認したいのは、町民税と固定資産税の人数と・・、重複するような人もいるかもしれないんですけれども、そういう傾向とかを教えていただけますでしょうか。

○窓口税務課長（齋藤　聡君）　ただいまの質問ですが、納税者ということでよろしいでしょうか。それとも未済者ということでよろしいんでしょうか。

（伴議員「未済者ということでお願いします」と呼ぶ）

○窓口税務課長（齋藤　聡君）　27年度におきまして、未納がある方、こちらにつきましては１件１件確認をしましたところ、町税全体で133名いらっしゃいます。すみません、こちらの方は不納の部分です、申し訳ありません。全部で512名いらっしゃいます。その内・・、すみません、トータルとしてはカウントしていたんですけれども、町民税とか、固定資産税、軽自動車税ということですと、カウントは今現在行っておりません。

それと、システムの関係がありまして、延べ件数が出てくるものですから、そちらの方が出ています。

○議長（稲葉昭宏君）　もしあれのようでしたら、あとから報告していただきます。

ほかにありませんか。

○１番（伴　高志君）　22ページ、６款１項１目の地方消費税交付金ということなんですけれども、これはなかなか国の問題でもあるんで・・、一応答弁だけお願いしたいんですけれども。国が消費税を上げる度に、やっぱり社会保障に使っていきますというようなことを必ず言うんですけれども、こういうところの配分をみますと、消費税交付金の一般財源の方がやっぱり社会保障の財源よりも多くなっているということはあるんですけれど、この点については、町の方からどういった答弁があるかというのをお願いしたいんですけれど・・。

○総務課長（山本秀樹君）　どういう形の答弁を求められているのか、ちょっとあれなんですけれども、これにつきましては、地方消費税交付金につきましては、消費税が上がった後に増えてきたということで、ここの今年度の収入済額が１億4600万円という形になっています。

ちなみに、26年度は8700万円、25年度は7100万円という形で、やっぱり26年度に比べれば倍に近い数字が増えているというような状況になっております。

これは、８パーセントの内、1.7パーセントが地方消費税で、その２分の１を人口と従業員数の割合で市町村に交付するという形になっています。ここの1.7パーセントというのが元々は１パーセントでした。これが1.7パーセントとなって、その増えた0.7パーセント分が社会保障の財源分に当たるということになります。わかりやすく言えば、今回、この決算書の右端の備考欄に書いてある一般財源分が8200万円、ここが通常であれば、今までどおりのところでございました。ところが、その下の社会保障財源分というのが、6300万円ほど今年は増えてきたというような形になります。

ちなみに、昨年は、この社会保障財源分のカウントが通年されていないということから、1500万円程度の増でありましたけれども、今年は年間を通じてカウントされていますので、

6390万円というような増額になったという形でございます。

　こんな形でよろしいでしょうか。

○議長（稲葉昭宏君）　ほかに質疑はありませんか。

○８番（土屋清武君）　それでは、はじめに、今、伴君の方から出ました町税及び個人町民税のところで、個人町民税不納欠損額185万7601円・・、21ページ、すみません。

　そして、下の固定資産税不納欠損額824万9782円、勉強会の時に、住民税の関係が38名、固定資産税の分が93名ということで伺っているわけですけれども、これは法的な経過措置によって処分したものか、それとも町内に現実にはいなくて、もう相手方がわからないというようなこともあるかと思います。その内容について説明をお願いしたいと思います。

　それで、交付税の関係ですけれども、交付税が収入増というようなことで、5900何某、約6000万円ですね、あるわけですけれども。これを・・、500万円以上の関係についての増減を生じた理由を見ますと、特別地方交付税の算定方法に変更があったと・・。これはいつ変更があったのか、決算までわからなかったのか、12月補正に間に合わなかったのか。その辺の関係を教えていただきたいと思います。

　それで、もう１点、121ページ、松くい虫地上散布業務委託とここには伐採関係があるわけですけれども、松くい虫予防剤注入業務委託と、これがあるわけですけれども、最近、海岸線に非常に多く松くい虫で枯れたのが目立つわけです。それで、これを散布する時に、誰か監督に行っているのかどうか。そして、方法をどのようにやっているのか。

　私は、ここに来る前に、雲見の入口なんかには相当あるわけです、道下に・・。確かに伐採なんかでも用心しないと危険が伴うような所ですけれども、以前は、空中散布をよくやられていたんですけれども、現実には、今はそういうような手の届かないような所はやらないんじゃないかという感じをもっているわけですけれども、現実に、散布の検査をしているのかどうか、それを含めてお願いしたいと思います。説明を。

○窓口税務課長（齋藤　聡君）　町税の不納欠損についての人数と確認というようなことでございますが、現在不納欠損につきましては、県の短期派遣職員の方が町の方にいらっしゃっていまして、その方々と税務の方と協議をいたしまして、この方はどうするかというようなことを決めているわけです。

　その際に、やはり一番多いのは、財産調査をやった結果、もうこの方は収入の見込みがないとか、あとは、もう亡くなられていて、やっぱり相続人の方も支払能力がないとか、実際にその方が住所が不明であって追い切れないとか、あとは、会社が法人でもう解散している

というような件数がやっぱり多くなっております。

○総務課長（山本秀樹君）　交付税の関係ですけれども、いつ頃変更があったかということは、ちょっといま資料等を持ち合わせていないものですから、これはまた後でお答えしたいと思います。

なお、通常であれば、交付税の関係につきましては、だいたい年末あたりにはわかっているということになります。ここは、決定したものを・・、処理は12月までにしていますので、そこのところでいけば、金額等の変更等は年末までにはわかっていたということになると思います。

○産業建設課長（高木和彦君）　121ページの松くい虫についてお答えいたします。資料の91ページをご覧ください。成果を説明する書類の91ページでございます。

以前は空中散布ということでヘリコプター等を使って散布をしていたことがありますけれども、今は直接木の方にこのような形で予防薬をさすという形になっています。

また、担当がついているかというようなお話がありましたけれど、これは、担当の方はつけて、早朝ですけれども担当者はつけております。また、この施工するものは森林組合さんですとか、樹木医の専門の方をつけておりますので、私どもの方としては、以前の空中散布よりも効果があるということで、始めたものだと理解しております。

○総務課長（山本秀樹君）　詳しい内容の変更はありませんが、昨年の12月の補正の段階の資料でいきますと、要は、調整率が、細かい数字ですけれども、0.001135981分が減額されていたものが、国の方で財源が確保されたため、復活したため、今回の調整になったというようなことになっています。要は、細かい数字ですけれども、調整率が減額されていたものが復活したので、増えてきたというような形、そういう変更になっているということでございます。

○８番（土屋清武君）　交付税の関係については、12月にはわかっているんですよね。やろうと思えばできたけれども・・、最終・・調定と予算額とは合っているだけで・・、調定額よりは入っているわけでしょう。だから、そこらが・・、財政が、将来財政的にもとっておきたいということは基金でおきたいというのはわかりますけれども、まだまだ住民に対してサービスをすべき財源はあると・・、だから、もう少し住民に対してサービスを行っていただきたいというようなことです。これはいいです。内容はわかっていますから。

先ほど不納欠損のところで、人員でなく、内容をちょっと教えてもらいたいということで・・、人員は、私の方はわかっているわけですよ。

町内の人が何名、町外の人が何名とか、そして町内の人には・・、今のちょっと説明でいくと・・、差押えというようなことは物件がないというように聞いたわけです、説明が。そういうように伺ったわけですけれども、あまりにも・・、一応督促状を出せば・・、中断されることがあるわけですから、その辺まで全部調査したのか。ちょっと額が大きすぎると・・、納付者がばかをみるような、不公平のような扱いにされるとよくないものですから、一応この辺をもう少しはっきりした内容を説明してもらいたいと思います。

先ほど、松くい虫の関係、非常に、空中散布以降、最近松くい虫でやられるのが多いわけですよ。それも、私がここまで来る途中の雲見の湾の下の途中ですね。下まで降りていかなければとてもできないですよ、このやり方じゃあ。だから、それを見ているかどうか。これを何十年とこんなに太くなったのが数本にまで枯れているんですよ、赤くなっちゃって。これは金銭に替えられないものですから、その辺をもう少し研究した予防方法をとるべきではないかと思うんですけれども、その辺をお伺いします。

○窓口税務課長（齋藤　聡君）　不納欠損の町内、町外の内訳でよろしいでしょうか。まず、町民税につきましては町内が29名、それと町外が９名。固定資産税につきましては、町内55名、町外38名。軽自動車税につきましては町内が11名、それと町外が10名というようなことでございます。トータルにいたしますと、重複されている方がおりますので、町内の方が80名、それと町外の方が53名、計133名というようなことになっております。

それと、徴収の関係ですが、本来ですと納期がきまして、その後未納であるというようなことで督促状を発送させていただきます。それでも未納であるというような方につきましては、年２回催告書をまた発送させてもらっています。

昨年の実績につきましては、511名方に催告書は発送しておりまして、それから２月に賀茂の回収協議会が発足しますというようなことで、未納者の方にはそれぞれ311名ですけれども通知を差し上げてあります。そのほかには、やっぱり電話催告ですとか、そのあたりのことをさせてもらっています。

○総務課長（山本秀樹君）　先ほどの答弁は、私の方がちょっと勘違いしていまして、普通交付税の話をしていまして、大変申し訳ございませんでした。

特別交付税の・・・、普通交付税でいいんですか。特別交付税の方だと決定は２月頃になるものですから。普通交付税なら、いいんですね。

○産業建設課長（高木和彦君）　以前と違い、今度は直接散布ですので、足場の悪い所とか、下の方というのは実際やっていないのが現状だと思います。また、この事業につきましては

樹木医なんかもおりますので、森林組合といろいろ相談しながら、効果がある事業があれば、そこらも十分に対応したいと思います。

○７番（佐藤作行君）　主要な施策の成果を説明する書類の90ページなんですが、これは科目がないので、どこに入るかちょっとわからないんですが。前にも一般質問で取り上げたカシノナガキクイムシの関係なんですが、これは科目はないんですが、入るとしたらどこに入るのか。

それから、今、町道、県道を含めて道路脇の樫が結構枯れております。それで、枝が枯れているもので、時々風が吹くと道路に落ちてくるような状態になっております。結構南伊豆方面がひどくて、八木山が結構ひどいんですよね。ですから、道に被っている枯れた樫、これをどうにかしないと、車の上なんかに落ちてくると、死ぬとはいかなくても結構けがをするケースが出てくると思うんですが、科目がないもので、どこに入るかちょっとわからないんですが・・。

○産業建設課長（高木和彦君）　カシノナガキクイムシとおっしゃいましたか。

（佐藤議員「枯れるやつ」と呼ぶ）

○産業建設課長（高木和彦君）　いま松崎町の方でこのような虫の被害による森林については、松くい虫が中心ですので、今まではやっていない状態だと思います。一般にナラ枯れという状態ではないかなとは思うんですけれども、今、農林事務所でも非常に問題になっておりまして、松崎の役場から見ますと、かなりその虫が蔓延しているようです。

まず、それにつきましては、森林組合ともこれから相談するんですけれども、少なくとも道路上にあるもの、道路の場合、県道国道の場合でしたら、土木事務所で撤去するようにすぐ連絡いたしますし、軽微なものは私どもで撤去して、事故のないように努めておりますので、そういう所がありましたら、産業建設課までお知らせください。

○議長（稲葉昭宏君）　暫時休憩します。

（午後　２時３５分）

○議長（稲葉昭宏君）　休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後　２時５０分）

○議長（稲葉昭宏君）　先ほどまで125ページ、農林水産業費までやりましたけれども、総括質疑もありますので、125ページまでの質疑をこの辺にとどめまして、次に移りたいと思います。

次に、歳出125ページ、商工費から最後の予備費までの質疑を許します。

その以前にありますか。

（「あります」と呼ぶ者あり）

○議長（稲葉昭宏君）　それでは、また戻しまして、125ページまでの質疑を行います。

○５番（藤井　要君）　成果を説明するやつですと59ページになりますけれども、決算書だと21ページ、固定資産税とかの収入未済額の関係ですけれども、延滞関係ですけれども。これは、町民税になりますと徴収率が35.34、法人ですと0.15とか、あと固定資産税になりますと12.96とか、延滞がありますけれども、これは松崎は高いのか低いのか。最近では、かなり税の徴収率を上げているわけですけれども、そこら辺と、町民税の関係になりますと、収入未済が770万円位あるわけですけれども、この中で、最高に・・、発生から現在までどのくらい期間が長い人がいるのかと、最高の金額。これも、法人税も同じような・・、固定資産税でもそのところをお願いしたいということとですね。あと49ページになりますけれども、これは桜田沢川の改良工事の関係で損害請求分、過年度分ということで収入が１万円入っているわけですけれども。例年ですと年金かなんかの関係で、その都度２万円で年間12万円ほどというようなことになっていたと思うんですけれども、どういうわけで、こういうことになったのか、およその推測はできるわけですけれども、あと残りが1100万円位でしたかね。ということになると、この調子でいくと、あと1100年かかるわけですよね。そんなに長く生きている人はないわけですから、これからどういう方針でいくつもりなのか、その方向性をお聞きしたいなと思います。

○窓口税務課長（齋藤　聡君）　過年度の収入率のデータというようなことですが、申し訳ありません。過年度だけというのがちょっと郡下のものもございませんので、現年度と含めたものでよろしいでしょうか。

そちらの方につきましては、ただいま27年度の決算につきましては各市町とも議会の開催中ということでございますので、26年度の資料になってしまいます。

下田市を含めた賀茂地域になりますと、東伊豆町さんが84.7、河津町さんが87.1、下田市さんが86.6、南伊豆町さんが89.7、松崎町は87.2、西伊豆町は95.5パーセントというようなことで、松崎町は郡下ですとほぼ真ん中くらいの位置になってまいります。

それと、最長どのくらいの期間の方が未納であるかというようなことですが、こちらの方につきましては、平成８年度から分納されているような方になりますと、分納された時点で時効が止まってしまいますので、その方は平成８年度の分からございます。そちらの方が最

高というようなことになります。それと、最高額になりますけれど640万円ほどになります。ほかの税目も含めて、例えば町税ですと住民税ですとか固定資産税、軽自動車税がございますが、トータルというようなことになります。

○産業建設課長（高木和彦君）　49ページの過年度分の損害賠償についてですけれども、この方とは週にいっぺんほど頻繁にいろいろ交渉はしておりますけれども、なかなか年金生活者ということで苦しい状況です。

私どもの方もこのようにしたらどうだろうかという案は持っていますけれども、ちょっとこの場では交渉に影響する場合もありますので、もしあれでしたら藤井議員には別の機会にお話をさせていただきます。

なお、私どもはこれをあきらめたというか、そのまま放置しているわけではないことだけはご理解ください。

○５番（藤井　要君）　これは相手がいることですので、「詳しいことは・・」ということはわかります。課長があきらめているということじゃないですけれども、回収できる部分は回収をもちろんしなければならないと思うんですよ。でも、ある程度金融機関なんかだと、もうこれはだめだといったら・・、先ほどの不納欠損というのがありますよね。そういうようなことができるものなのか。ある程度回収・・、例えば土地なんかがあれば、じゃあ、その分は回収して、あとは破産宣告じゃありませんけれども、そういうような身軽にする方法もあるのか。

あと、先ほど言いましたように、１万円ずつだと1100年位かかるということになれば、もちろんこれは土地なんかがあれば、相続も発生してくるわけですよね。そういう相続人の方もいらっしゃるわけですので、そういう方とのお話ももちろんしていかなければならないということになると思うんですよね。

ですから、そういう点をちょっと聞きたかったんですけれども、ちょっとあまりこういう公の場ということになれば、私もわかりましたと言うしかありませんけれども、できないですよね。返答はできないですよね。

（産業建設課長「はい」と呼ぶ）

○５番（藤井　要君）　返答ができないということで、仕方がありませんけれども・・。

じゃあ、先ほどの固定資産税関係なんかの税の滞納に戻りますけれども、これは平成８年から１人の方がいろいろ合せて640万円ほどということでよろしいわけですよね。

（窓口税務課長「違います」と呼ぶ）

○５番（藤井　要君）　もう一度、すみません。説明をお願いしたいと思います。

○窓口税務課長（齋藤　聡君）　その640万円ほどの方というのは、また平成８年度からの未納がある方とは別の方になります。平成８年度からの方は、別の額を残している方になりますので、その640万円の方は別の方になります。

○５番（藤井　要君）　内容が、それでしゃべってあの人だろうという推測がないようなことがあれば、もう少し詳細はわからないですか。

（窓口税務課長「ちょっと・・」と呼ぶ）

○５番（藤井　要君）　わかりました。じゃあ、いいです。プライバシーの関係もありますので。

じゃあ、もう１点ですけれども。これは108ページになりますけれども、過大支出の調べということですけれども、じん芥処理の関係ですけれども108ページ。これは、じん芥処理費の需用費が273万8070円ということで、焼却施設の稼働日数が少なくなったとか、その下の役務費ですか、これはゴミの量も少なく保管できたためとか、いろいろ、焼却灰の関係がありますけれども、これは決算ですから、そんなにあれでしょうけれども。人口が減ってきているというような中から、観光客も入りが少なくなっているということで、だんだん、だんだん少なくなってきているんじゃないかと思いますけれども。あと・・、これですね、西伊豆さんとの関係なんかもあるんでしょうけれども、将来的に修理すればかなり使えるわけですけれども、来年度の予算等も考えながら、いろいろ周りの市町との関係もありまして、改善していくとか１か所に集めていく。そういう中で費用を減らすというような考えはないのでしょうかね。

○生活環境課長（高橋良延君）　それでは、決算書でいくと108ページのところでございますね。

まず、２点ほどいま大きい質問であったかと思いますけれども、１点目が、まず108ページのところの需用費あるいは役務費のところですね。こういったところで、不用額が出たというようなことの理由ということがまず１点だと思うんですけれども、まず需用費のところにつきましては、大きいところでは重油代というのが真ん中ほどにあると思いますけれども、重油代につきましては、毎月入札をいたしております。従いまして、当初の見込みですとリッター85円で見込んでいたんですけれども、入札の結果、実績ではリッター49円、これで仕入れができたというようなことでございまして、結果的に経費の削減になったと、いわゆる不用が出たというような理由でございます。

役務費のところについては、処理依頼が少なくなったというようなことで理由があります

けれども、これは毎年クリーンピアにつきましては施設点検を行いまして、その時に出たごみ、これを他市町へ処理を依頼するということを今までやってまいりましたけれども、昨年も施設点検はやりましたけれども、実際に自分たちのクリーンピアのヤードで保管することができたものですから、結果、他市町へ処理依頼をしなくても自前のところにストックしておいて、それで点検が終わったら燃やしたというようなことで、ここもそういった経費がかからなかったというようなことで、結果的に不用が出たということでございます。

あと、２点目の質問で、将来的にごみ処理のクリーンピアの施設ですか、また来年度どういった・・、広域も含めて考えがあるのかというような質問かと思いますけれども。

今、クリーンピア・・、広域のごみ処理施設の整備については、南伊豆、下田市、あと西伊豆町、松崎町、この４市町において広域のごみ処理施設整備の担当者の勉強会というまだ中身ですけれども、４市町の担当課長等が集まりまして広域のごみ処理施設の内部の検討、勉強会を行っているところでございます。

まだ具体的に29年度以降どういうふうにしていくのかという大きな結論、方向性はまだ出ていないですけれども、今年度も既に勉強会を２回・・、３回程度行っておりまして、来年度以降どうするかということについては、いま現在、担当レベルで協議しているところでございます。一応状況はそんなところでございます。

○議長（稲葉昭宏君）　ほかにありませんか。

○７番（佐藤作行君）　90ページの民生費、老人福祉費、13節の委託料なんですが、養護老人ホーム入所措置者委託事業において、入所者が見込みより少なかったということで、157万2000円、これの説明と、それから現在要介護・・、特養なんですが、要介護１・２の方の特養から出されるという問題はどこらまで進んでいるんでしょうか。

それで、新しく入られる方は、もう１・２は入れないという話なんですが、そこらも含めて、関連なんですが、お願いします。

○健康福祉課長（馬場順三君）　新しく入られる方については、要介護３以上ということでございまして、現在それが適用されているという形でございます。

先ほど人数についてはちょっと調べますので、後ほどまたご回答申し上げます。

（佐藤議員「現在１・２で入っている方は・・」と呼ぶ）

○健康福祉課長（馬場順三君）　それはそのまま継続して入られております。新しく入られる方については、３以上になります。

○議長（稲葉昭宏君）　ほかにありませんか。

○１番（伴　高志君）　49ページ、この商工債、観光施設整備事業で過疎債230万円という・・、これは・・、どの事業かというのと・・、それから繰越明許になっている道路橋梁整備事業、土木債・・、それから同じく49ページ、防災減災事業で繰越になっているこの事業について教えてください。

○企画観光課長（山本　公君）　商工債の観光施設整備事業はどの事業かというようなご質問だったかと思いますが、127ページに観光の方で案内看板整備工事473万4720円、127ページの工事請負費473万4720円という金額があるかと思います。この内、２分の１が県の観光施設整備事業補助金で230万円もらいまして、その残り230万円を過疎債で、あと残りの13万何某が一般財源ということの中で、収入がされているということになります。

整備の場所については、中瀬邸の所の看板あるいは美術館の所の看板、観光協会の前の所にスケッチみたいな感じでの看板を掲示してありますので、その３基の看板の整備に係るものだということでご理解いただければと思います。

○産業建設課長（高木和彦君）　49ページの道路橋梁整備事業の分ですけれども、これらも歳出の方に、例えば137ページですとか、そちらの方に河川ですとか、道路の工事の繰越でやっているものがあります。それの財源となります。

○議長（稲葉昭宏君）　ほかにありませんか。

○１番（伴　高志君）　それでは59ページ、例規改正業務委託と例規システム使用料というのがありますけれど、これは・・、例規というのは、結局このインターネットの画面上で表示しているものということで理解しているんですけれども、これは何か委託して、それについての使用料とういうのが予算でとられているということなんですか。

○総務課長（山本秀樹君）　59ページの委託料の例規改正業務委託でよろしいでございましょうか。

（伴議員「はい」と呼ぶ）

○総務課長（山本秀樹君）　これにつきましては、行政不服審査法の改正、これは昨年度皆様にご検討いただいた条例等もありますが、改正によりまして、その影響が出る条例が多数あったために、その改正部分の抽出を委託したものでございます。委託先は第一法規の方に委託しております。

○議長（稲葉昭宏君）　ほかにありませんか。

○２番（渡辺文彦君）　ちょっと聞きたいんですけれども、一般会計における予算との過大（過小）収入、支出の調べという冊子の中の３ページなんですけれども。ここに59ページの総務

費、一般管理費、13節、委託料のところで68万9000円の不用額が発生しているわけですけれども、この内容、その説明が職員研修を実施しなかったと書かれているわけですけれども、どういう目的でこれを予算化して・・、したのにも関わらず、なぜやらなかったのか、その辺の説明をまずお願いいたします。

それと、同じページですけれども、決算書の59ページの一番下に総合計画委員会委員というのがあるんですよね。ここに不用額がやっぱり14万3500円というのがあるんですけれど、この委員会の活動をちょっと教えてください。

○総務課長（山本秀樹君）　59ページの委託料ですね。職員研修の部分ですね。これについては、職員研修等について職員の・・、今年度は接遇をやるとか、今年度は、例えば何か能力アップの研修をやるとか、そういうような形で何かをやろうという枠取りをしているわけです。ただ、そういう中で、研修等についてなかなかやる機会がなかったということで、今回そこの部分は不用額が出たということになります。

なお、研修等については、実施をしても額は30万円位取ってあっても、実質５～６万円で終わったというようなことから、不用額が出るというようなケースもございます。

○企画観光課長（山本　公君）　企画費の総合計画委員会委員の報酬の関係でございます。これは、毎年総合計画の実施計画の見直しを行っておりまして、12月の行政報告の中でも、あるいはその前の全員協議会の中でも報告はさせていただきますけれども、その部分の審議をさせていただくこと、あるいは11月に町民の表彰があります。功労賞ですとか、何々賞ですとか、そういったものの関係を審議していただくわけでございまして、それ以上ちょっと審議をする分がなかったものですから、不用額が出ております。

また、総合計画の見直しなんかをする場合には当然回数を多く、その委員会が開催されて審議をされていくような形になりますけれども、27年度の場合については、１回開催をさせていただいて、内容については先ほど申し上げたとおりでございますけれども、そのような内容でございます。

○２番（渡辺文彦君）　今と同じような質問なんですけれども。これは、今度、決算書の75ページにあたって、説明はこの薄いのの５ページに、総務費、まち・ひと・しごと創生事業費、８節、報償費ですけれども、ここに70万5500円の不用額が出ているわけですけれども。人口ビジョン及び総合戦略に係る委員謝礼が見込みより少なかったと書かれているわけですけれども、ここに関わった委員会の回数、これを教えていただけますか。

どうもこれはあまり開かれないままみんなこのビジョンが業務委託されたような気がする

んですけれども、これは実際どのくらいの会議が開かれたんですか、その辺をちょっと教えていただけますか。

○企画観光課長（山本　公君）　総合戦略につきましては、皆さんにもご説明させていただいたところでございますけれども、住民の皆さんからアンケートを取ったり、あるいは高校生、子育て世代からアンケートを取ったり、あるいは団体へのヒアリングを行ったりという形の中で情報を集めて作ります。

総合戦略策定の関係につきましては総合戦略策定部会で、こちらが12月と２月と３月の３回開催をさせていただいております。

それから、最も美しい村推進委員会というのがあるんですけれども、その中でも９月ですとか12月ですとか３月ですとか、そのようなもの、経過も含めてですけれども、そういう部分が協議をされているところでございます。

○２番（渡辺文彦君）　今の話しですと、会議が開かれたのは、12月、２月、３月ですか。これはほとんど内容が決まっちゃった、冊子ができた時の会議じゃないですか。これでいいですかという承認のための会議じゃないかなと思うんですけれども、そういう理解をしていいんですか、これは。

○企画観光課長（山本　公君）　先ほども申しましたように、いろんな調査、アンケートとか、ヒアリングなんかはその前に実施しておりますし、ある程度案は出したり、そういう人の意見を聞いたりしたので、こういう形でどうですかということで、それをまた修正を加えてという形でやっていますので、こちらが全て作ったもの、これでお願いしますということではないのではないかなと思いますけれども。会議は開催させていただいて、その中で意見を賜りながら修正を加えて、意見を加えていくというようなことで会議を開催しています。

○２番（渡辺文彦君）　今そこで会議を・・、こういうふうな形でどうですかということで会議が開かれたということですよね。そこで、例えば、この案ではなくて、こんなふうにしたらいいとか、そういうちょっと１～２例で結構ですから、そういう意見があったということに対して紹介していただきたいんですけれども・・。

○企画観光課長（山本　公君）　今ちょっとこれがなにということはちょっと浮かびませんので、また後ほどの回答でよろしいでしょうか。

○議長（稲葉昭宏君）　後ほどの回答で了承してください。

○議長（稲葉昭宏君）　ほかにありませんか。

伴君、もうあなたは３回目だから、総括の時にやってください。

　これで一応125ページまではこれでいいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○議長（稲葉昭宏君）　125ページの農林水産業費まではこれまでにして、125ページ、商工費から最後の予備費までの質疑を許します。

○５番（藤井　要君）　皆さんが探しているあいだにちょっとだけお願いしたいですけれども。145ページの第13節ですけれども、この委託料の関係、津波監視カメラ保守点検業務委託というのは、これは内容的にあれですか、レンズを磨くのか、それとも例えば、ケーブルなんかの修繕が必要なのか、そういう切れているとかというのは必要なのか。

　そもそも今これは津波監視ですけれども、機能的にどれくらいの・・、これはないほうがいいわけですけれども、これを導入してのが正解だったのか失敗だったのか、それも含めてちょっとわかればお願いします。

○総務課長（山本秀樹君）　津波監視カメラの点検につきましては、通常よく観察できるように、正常に動くかということになります。当然よく見えるのかどうかとか、ちゃんと動くのかどうか、そういうような形での点検になります。

　これが正解かどうかというのは、津波の発生時、町にいても観察できるようにというような形で設置したものですから、実際事が起きていないので、これがどの程度観察に役に立つかというのは、実例がないわけですけれども。画面を見ていれば、高い所から海の状況が見えますので、津波が発生してくれば、あそこまで来ているぞというのが観察できるので、そうなれば、またその時点で早く逃げるお知らせをすることができるとも思いますので、その辺は効果があるものと思っております。

○５番（藤井　要君）　これは、業務委託先は１件がやっているのかな。例えば電気屋さんとか、そういう人たちが・・、それとも磨いたりするのは区の人とか、そういうのでやっているのか。

○総務課長（山本秀樹君）　これは設置業者の方が引き続きやっております。松崎、岩地、石部、雲見、この４カ所になります。

○議長（稲葉昭宏君）　ほかにありませんか。

○１番（伴　高志君）　131ページ、６款１項６目、伊豆の長八美術館の関係で、これはテレビで映像を作って、それが放映されたということで、これが映像制作事業委託で550万円。かなりのお金を使っているわけですけれども、結局この長八の200年祭というものもその一時だけの一過性でやっぱり終わらせてしまうのはすごくもったいないと思いまして、先日課長にも

できたらこの・・、その時テレビで放映されたビデオを最低でも議員とか・・、広めていって、それでやっぱり活用していかないと、結局・・、そういう観光施設もやっぱり年々・・、お金をかけている割にはやっぱり・・、お客さんがなかなか増えていかないという現実があると思いますので、そこをちょっとでも工夫して、増やしていくという努力をやっていかないといけないと思いますので、こういったところで、今後どういうふうに・・、伊豆の長八美術館に関してだけでもいいんですけれども、今後どういった努力をやっていくのかということを答弁お願いします。

○企画観光課長（山本　公君）　昨年、長八生誕200年祭ということで、各種事業を展開をさせていただきました。巡回展が一番大きい事業だったかなと思います。東京の武蔵野市の吉祥寺美術館で開催し、県内では菊川市の常葉美術館で開催し、最終的には松崎町に来たということで、その３カ所で開催したことによって２万人位のお客さんが来ているわけでございます。

町外で開催の部分については、長八を認識していただいて、今後の松崎町への誘客を図っていくという意味もあるわけでございまして、松崎町においては、今まで町民の方はもう１回行ったからいいよという部分があったわけですけれども、この機会に再度また訪れていただいて、また長八の素晴らしさというんですか、そういうものを理解してくれたかなと思っております。

知り合いの方なんかにも紹介したりとかということもありますので、そういう面では、再認識をしていただいたきっかけになったかなと思いますし、ビデオパッケージの関係につきましては、テレビの放映で54分番組ですか、それで１時間位の番組を10月12日に放映をさせていただきました。

これは、長八だけにスポットを当てたわけではなくて、松崎町町内の観光的な要素も入れながら紹介をして、県内の中で見ていただいたというようなこともございます。

併せて、今まで長八の資料、映像的な資料がなかったものですから、この中で長八の20分位のＤＶＤを作りまして、いま美術館の方にモニターテレビを置いて、長八を紹介しております。

そういうことで、今まで職員が口だけで説明していたものを映像によって見ることができるということの中で、訪れたお客様が座って観ている光景がかなり多いわけですので、そういう意味でも、非常に美術館にとっても教育的な部分においても非常に作ったことは意味があったのかなと思います。

また、本も、長八のビジュアルブックみたいなものも今まで図録しかなかったわけですけれども、平凡社の方でそれを作っていただきました。そういうもので、再度長八というものにスポットを当てて、こういう方が出たんだよということを町民の皆さんが認識していただいて、また自信を持って紹介できるような形にできればなあと思います。

なかなか観光的な部分は厳しい部分がありますけれども、やはり松崎らしさというか、なまこ壁もそうですけれども、長八の漆喰鏝絵というものもその一つかと思いますし、それらをより積極的にＰＲしていく。あるいは地域の皆さんにもこういう素晴らしいものがあるんだよということを紹介していただければありがたいなと思いますし、あることによって観光のお客様を施設の入館だけでなく、あることによって宿泊してくれたり、松崎に来るという機会にもなるわけですので、そういう部分で・・、営業の方もまた振興公社とともにしっかりやっていきますけれども、そういう形でやっていきたいと考えています。

○議長（稲葉昭宏君）　ほかにありませんか。

○５番（藤井　要君）　今の伴議員の関連ですけれども、この前も、私もちょっと言ったかもしれないけれど、ＤＶＤというのを１枚コピーして、金額的にそんなに大した金額じゃないと思うんですよ。

ですから、販売も考えたりとか、この前言った時に、私もちょっとテレビを見られなかったということで、その長八美術館に行けば見られるのかも知れないですけれども、好きな人は家に置いて、そして見たりとか、そしてお宝じゃありませんけれども、松崎のそういうのを・・、子どもたちとか、いろいろ見せることもできるし、先ほど宣伝と言いましたけれども、親戚なんかが来ればくれてやったりとか、そういうのもできると思うんですよ。単価的なものと、そして単価的に安ければ、ある程度・・、ロットの関係もあるでしょうけれども、販売できるとか、そういうような気持ちは全然ないんですかね。

○企画観光課長（山本　公君）　テレビの部分については、先ほど伴議員の方からもありましたけれども、コピーをしてお渡しできればと、ただなにということになると困りますけれども、お渡しさせてもらいたいと思います。ＤＶＤの映像の関係については、美術館関係で使ってもらったりということで考えて作っていますので、そのあたりはどのくらい作れば、どのくらいになるかという金額もちょっと確認をしながら、できればやりたいと思いますけれども。ただ、あまり・・、非常に少ないものだと高くなるでしょうし、そのあたりは確認を・・、製作したところと確認をしてみたいと考えています。

○議長（稲葉昭宏君）　ほかにありませんか。

○１番（伴　高志君）　議長、許可をいただきたいんですけれど、125ページ以前のところでもう１個だけ、この長八の部分も関連するんですけれど・・。

○議長（稲葉昭宏君）　総括をやりますから、総括の時にやってください。

今は、先ほど言いましたように125ページから最後までということで、明日また１日ありますから、総括の部分でやってください。

○議長（稲葉昭宏君）　ほかにありませんか。

○２番（渡辺文彦君）　商工費、商工振興費、19節、負担金、補助及び交付金のところなんですけれども124ページ。まずいのかな、問題ないですよね、ここは。

○議長（稲葉昭宏君）　いいです。

○２番（渡辺文彦君）　ここに商工会に対する補助金のところが78万7587円不用額で出ているわけですけれども、僕は商工会の総会に行かなかったもので、ちょっと内容がよく理解できていないんですけれども。商工会は今まで俳句の町ということで、事業を進めてきたんだけれど、今年その取り組みをなんか縮小するとか、やめたというような話を伺っているわけですね。

今まで町はそれである程度売り出してきて、お金もつぎ込んできているんですけれども、ここで実績に応じて減額したみたいなことになってくると、費用対効果というのは・・、今までやってきたことがやっぱり無駄になるし、効果がないならやめればいいんですけれども、この辺に関して、町長、この俳句の町に取り組むのはどう思いますか。やめるとか、減額するという・・。

仮に実績が悪かったとしたら、もっとがんばってもらうように進めるのが筋じゃないかなと思うんですけれども、その辺はいかがでしょうか。

○議長（稲葉昭宏君）　町長、どうですか。

○町長（齋藤文彦君）　先ほど、何回も申しますけれども、商工会と観光協会は本当に松崎印の両輪だというわけですけれども。私もその俳句の町というのは非常に期待していて、ずっと見ていたわけですけれども、商工会の方からこれをやらないと来て、本当にがっかりしちゃって、なんだと問い詰めているわけですけれども、なかなかはっきりした原因がちょっとわからないところがございまして、非常に残念だなと思っているところでございます。

○企画観光課長（山本　公君）　町長からいま答弁がありましたけれども、観光協会でやっているスケッチあるいは俳句、松崎町の題材を使って、写真もそうですけれども、そういうお客さんを呼び込むことも一つの手であるなと思っています。

通年投句、箱を置いて投句をしていくという事業はまだ続けておりますし、今回大会がなかったというようなことも・・、いつも３月末くらいにやる大会がなかったというふうに認識していますけれども、俳句の展開については、また商工会の方とも話をして、投句をやめてしまうということではないわけですので、より俳句の館も効果的に使うということも考えながら、展開をしていただければと考えております。

○２番（渡辺文彦君）　関係しているところなんですけれども、ページ数で125ページなんですけれども、観光費のところで不用額が1000万円以上の不用額がうまれているわけですけれども、町は今までずっと基幹産業は観光だ、観光だとおっしゃっているわけですね。

そういう中で、こんなに不用額が出てくるということは、もう少し内容を詰める必要があるんじゃないかなと思うわけですけれども、その辺はいかがでしょうか。

○企画観光課長（山本　公君）　負担金、補助及び交付金の部分で、820万円位出ているかなというふうに思います。一つひとつちょっと分析できていませんけれども、長八200年祭についても、当初予算が900万円位だったかなと思いますけれども、それが630万円になっているというようなこともございまして、精算的な、事業をやった中で精算がされたという・・、ですから、何もやらなかったということではなくて、そういう生産的な部分のものもあるということでご理解をいただければと思います。一つひとつ、これがなに、これがなにというものを今ちょっと申し上げることはできないですけれども、やった中で、余ってお返ししたというものも当然ございますので、そういうご理解で・・。もし必要なら一つひとつまた確認をして、後ほどご説明しますけれども。

○議長（稲葉昭宏君）　そのことについての資料はお願いします。

○３番（長嶋精一君）　128ページ、昨日、土屋議員が一般質問の中でこの牛原山の件は質問したと思うんですけれど、今まで1400万円位もう費用をかけているというような回答だったですね。

それで、私は最初からこれはうまくいかないぞというのを直感していました。これからどうなるかわかりませんけれども、ワークショップというものを環境センターでもう３回か４回やったんですかね、３回ですか。第１回目の時に私は参加したんですけれども、途中でこれはいけないと思って、途中で帰ってしまったわけですけれども。なんでかと言うと、牛原山をどうこうしようというニーズが町民に果たしてあったのかと・・。我われは、やっぱりお客さんというか、住民が何を望んでいるのかということをまず考えなければいけない。考えると同時に想像しなきゃいけないんですね、想像力。イマジネーションですね。イマジネ

ーションを把握して、それから創造する。クリエーションです。クリエイティブ、そういうことが全く欠けていたんじゃないかと私は思います。というのは、あそこを登って・・、これは前にも言いました。あそこに登って、子どもさんを連れて行くと、小さい子どもさんを・・、私でもあの道はいやな道です。女性がいったい登るだろうか、かわいい子どもさんを連れて・・。危ないんじゃないか。そこをクリアしなきゃ、危ないですよ。

　そして、昨日ほかの議員と話をしている時に聞いたんですけれども、虫が出ると・・、ダニが出ると・・、これはちょっとますます危ういなと思うんですよね。

　それで、民間企業の投資というのは、投資、金のかかるものはね。「まだはもうなり」ということわざがあるんですよ。まだまだといっている時はもうなんだ。もうだめなんだということがあるわけです。あるいは途中で損切りしなければならないという時はバサッときらないと、損失が拡大するわけですよ。

　それで、私は悲観論者じゃないんですけれども、着地地点はどう考えているのか。あといくら・・・、最大限ね、投資するつもりなのか。それを聞かせてください。

○企画観光課長（山本　公君）　牛原山町民の森につきましては、土屋議員のご質問に対しましても町長の方でご説明させていただいています。26、27、28と３カ年をかけてやっているわけですけれども、これまで町が整備をして、町が管理をしてというような状況であったわけですね、牛原山について。それを使う町民の皆さんが実際参画していただいて、考えていこうというようなことが始まりでスタートしているわけでございますので、どういうふうにみんなで使って管理をしていこう、そういうことをこの機会を通じて考えていただいて、整備計画を出していただくということになります。

　整備の費用については、その時のご質問にも具体的にじゃあ、何十万円かかるとかというような数字はちょっとまだできていないわけですので、いずれにいたしましても町民の皆さんが関わって、牛原山町民の森として利用していただくという方法をいま考えているところでございます。

○町長（齋藤文彦君）　私は、牛原山町民の森のできた時のパンフレットを見て、本当に素晴らしいパンフレットで、これに近くなればいいなと思っているわけですけれども。あれは本当に行政中心でやったというようなところがございまして、町民の皆さんが、今度は本当に参加してくれて、28年度でそれなりの形というのが見えてくると思いますので、これからじっくり考えてみたいなと思うわけでございます。

　私は、必ず牛原山町民の森の時に、相生堂と沢谷城とか、絹の道とかがあるわけですから、

そして、いま子どもたちをどうしても山に行かせるために自転車とか、いま松本潤一郎君がやっていますけれども、自転車とかなんとかを・・、遊べるような場所が作れればいいなと、私の頭の中にはあるわけですけれども、町民の皆さんがいろいろ話し合って、こういう牛原山がいいなというような形になったら、皆さんの方に本当に目に見える形にしたいなと思っています。

本当に少しずつ少しずつ進んでいけばいいなと思うわけですけれども、私もこれはちょっと考えて、なかなか厳しいところがあるなと思っていますので、今年度いろいろな形が見えてくると思いますので、その時ゆっくり考えてみたいなと思っています。

○３番（長嶋精一君）　町長の思い入れはわかるんですけれども、やはりこれは、原資は税金ですから、やっぱり失敗したということはやっぱり許されないわけですね。だから、損失がこれ以上広がらないように、いつかどこかで決断しなきゃいけないなと思います。

それと、やっぱりコンサルに依頼しているということですよね。町民のニーズはそれほどもでもない。それほどでもないというよりも、ほとんどないんじゃないかと思います。コンサルに委託するということは、これは冗談で言うわけじゃないんですけれどもコンサル・・。お客さんがコン。お客さんがサル。これをコンサルというみたいですから・・。これはふざけて言っているんじゃないですよ。やはりみんながここをなんとかしなければいけないというふうな熱情みたいなものが上がってこないと、私はこういうことは非常に難しいと思います。

牛原山自体はいいですよ。ただ遠くで見ると・・、あるいは花なんかがありますよね。そういうところでは、下を見下ろすといいというような形ではいいのではないかと思いますけれども、町長、いかがですか。

○町長（齋藤文彦君）　町民の森、町民の森と言われて久しいわけですけれども、なかなか町民の皆さんが行かない町民の森も非常にさびしいなと思っているわけですけれども、28年度にそれなりの形が見えてくると思いますので・・。

長嶋議員のいうことはよくわかりますので、参考にして進めていきたいなと思っています。

○議長（稲葉昭宏君）　ほかにありませんか。

○２番（渡辺文彦君）　127ページですけれども、海水浴場監視業務委託が740万円あるわけですけれども、たまたま今年、私のところで監視員の弁当の注文をいただきましたもので、ある程度内容はみえてはいたんですけれども、実際、これは委託するのはどこかライフセーバー協会みたいなところですよね、基本的には。そこで人数を割り振って、松崎に何人行けと

いう形で、おそらく送ってくると思うんですけれど、だいたい何人来ていたかわかりますか。僕のところで注文があったのが、一番多い時で15人でした。それが全員なのかと言ったら、休みの人もいますよと言いますから、もっといたんじゃないかと思うわけですね。おそらく20人位いたんじゃないかと思うわけですけれども・・。20人が仮にライフセーバー協会の取り分を取って、現場に来た人間の取り分を取ると・・、どんなものかなという気がしたわけですね、正直。

この価格が高いとか安いとかというよりも・・、これは、高いか安いか比較ができないんですよね。この人数が必要なのかどうかが、我われも・・、向こう側が決めることなので、向こうの言い値をそのまま受けるしかないというのが現状ですかね、これは。

○企画観光課長（山本　公君）　海水浴場監視業務委託でございますが、平成23年から外の会社というか、そういうところにお願いしています。それ以前はシルバーを使ったりとか、あるいは地域の地区ですとか、観光協会さんですとかがやっていた。ただ、なかなか監視体制が十分でないというようなお話があった中で、より専門的な方にお願いしてやっていこうというようなことで、こうしたわけでございます。

松崎海岸が３人、岩地が３人、それで繁忙期、忙しい時が４人、石部と雲見が２人ずつということで、その海岸線の長さ、海水浴場の大きさなんかによって配置をしなければなりませんので、そういう形の中で人数が決められている。その方が途中で入れ替わりということもあるかもしれませんけれども、基本的には２人、２人、３人、３人。４人という時もありますけれども、そんな形でやっているところでございます。

こちらはライフセイビング協会の方にお願いをしてやっておりますけれども、基本的により安全で安心な海水浴場で泳いでいただくということから、こういうことに切り替えてやっているところでございます。

○２番（渡辺文彦君）　結局、この740万円は向こうの委託先からこんかいでお願いしますよということで、それでやっているということですね、要は。

○企画観光課長（山本　公君）　先ほどの人数、松崎が３人、岩地が３人、多い時で４人、２人、２人という中で、あと、期間が何日間ということの中で、業者さんの方に見積り合わせみたいなものをしまして、その中で最低価格、安いところを選んでやっているわけでございます、27年度については。だから、一方的に言い値どおりではないということでございます。

○町長（齋藤文彦君）　私は、この夏ライフセーバーをすっと海から、浜からずっと見ていたんですけれども、今年はライフセイビング協会の人たちは、本当によくやったなと私は思っ

ています。700万円位は安いなと・・、私も結構泳いでいますけれども、ちょっと遊泳禁止のところへいくと、すぐに飛んで来て、「泳いじゃだめですよ」と結構３回位言われたものですから。

そして、雲見も見ましたし、石部も見ましたし、松崎もちょっと見たわけですけれども、本当に統制が取れていて、ものすごくよかったなと私は思っています。

○２番（渡辺文彦君）　僕も今回たまたま仕事を受けたもので、直接現場の方と会う機会が多かったので、本当によくやっているなと印象を受けたわけです。暑い中で本当によくがんばってやっているなというのが僕の正直な気持ちです。本当によくやってもらったと思っています。事故もなくて本当によかったと思っています。

それに比べて、この金額が妥当だったかどうかということがよくわからなかったもので、とりあえず聞いてみておこうかなということで聞いたわけであります。

ついでですから、来年のこの編成を・・、決算は来年の予算審議に関わってくる問題もあるでしょうから、ついでに述べておきたいんですけれども。このライフセーバーの方々は、今回宮内で寄附を受けた山田邸を利用されていたと聞いていますけれども、僕もそこにちょっと行ってみたら、あまりにもあの山田邸がぼろぼろになっているんですよね。

町は今後、いろいろふれあい拠点の中で、町に来た方にも利用してもらいたいというようなことで、あれを考えているということを言われていたと思うんですよね。

そういう中で、あの管理をしなきゃいけないんだろうと思います。あの状況だとやっぱり人には使っていただくことはできない、間違いなく。その辺は当然来年の予算の中で上げてこざるを得ないと思うもので、そういうことも含めて、ついでにお話しておきます。

○議長（稲葉昭宏君）　答弁の方はいいかな。

○総務課長（山本秀樹君）　山田邸につきましては、要は、あれはおまけみたいな形で付いてきたもので、本来は避難場所として、宮内のあの地区の方々が避難場所が欲しいという話がある中で、寄附の話が出ましたものですから避難場所として譲り受けたと・・。その中に家があったということで、その家もなかなか中も広くて、部屋も多いということから、そういうＩターンとかお試しとか、そういうもので、もし使えるものなら使うのもいいんじゃないかというようなことから、いろいろ使用方法を考えているということです。

今年度は雨漏りとか屋根の修繕、それから壁の修繕等を一部実施したところでございます。また使用方法等が固まってくれば、それに応じた修理が必要であれば、やらなければならないかなと考えております。

○議長（稲葉昭宏君）　　ほかにありませんか。

（発言する者なし）